（　石井　通春　議員　２－２）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 令和　４年　　月　　日　　　　　時　　分受理 | | 受付順位 |  |
| 発言順位 |  |
| **発　　言　　通　　告　　書**  　　藤枝市議会議長　　山根　一様  　　　　　　　　　　　　　　　　藤枝市議会議員　　　９番　石井通春　㊞  　　次のとおり通知します。 | | | |
| 発言の種類 | 代表質問　　　一般質問　　　緊急質問 | | |
| １. 標　題 | 地産地消に反する給食センター統合  　　　　　　　　　　　答弁を求める者（　市　長　） | | |
| 来年度、建設の予算と工事契約が想定されている給食センターの統合（現在の西部、北部を廃止し、新たに新中部センターを建設した現在の3センター化から２センター化へ）で、給食の地産地消がどう進むか。  　美味しい給食と、自ら定めた地産地消条例に明らかに逆行するものであり、これまでの議会で「統合するけれ地産地消を進める」というのはどう見ても不可能である。  　当局より、令和4年8月~9月の一か月間の給食食材の納入状況の資料を頂いた。それを基に議論したい。   1. 資料では、全体のごく一部の食材（米を除く、小松菜、枝豆、葉ネギ）が市内産となっている。納入量もそれぞれ299キロ、235キロ、160キロと少量でしかない。センターを大規模化すれば、当然納入食材の量は大量でなければ一定の給食が作れないわけで、これを見るだけで統合は地産地消に反するのは明らかではないか。 2. 安定した受入れをするのは、個々の生産者との契約では成り立たない。6月議会さとう議員の質問に対し、生産者の利益保証を進める等の答弁があるが、生産者を納入者にする組織の構築などがないと進められないのではないか。 3. 貯蔵が可能なキャベツやジャガイモなどは、センター単位で契約すれば市内業者からの納入が可能（またはそれに近くなる数量）なのではないか。 4. 資料にないが、ある業者からは保存のきく冷凍食材の利用がされていると聞く。冷凍食材の利用はどれだけのものがあり、どういった献立に使われているのか。 | | | |